

第4期西東京市地域福祉計画進捗状況調査票

資料4

基本目標・施策の方向	ページ番号	担当部署	項目	目標値	平成29年度 (現状値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度の実績状況	令和3年度に向けた今後の展開	
									増減に向けて取り組んだ内容等	課題に向けた取り組み等	
基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり ・福祉教育・啓発の充実 ・地域活動・ボランティア活動の参画促進 ・専門的な人材の育成	33-36	地域共生課	ボランティア・市民活動センターの登録者数	700人	504人	515人	513人	444人	機関紙の発行、社協内HPでの情報提供の他、ボランティア養成講習会や体験会の開催。新型コロナウイルス感染症が収束しない中で今後オンラインでの会議が必要と考え、オンラインについて学ぶための講座を開催した。	次世代の育成を目的とした福祉体験、ボランティア体験を実施。地域ニーズの高い傾聴ボランティア養成講習会の開催。	
		協働コミュニティ課	自治会・町内会等の加入世帯数	20,186世帯	19,177世帯	19,181世帯	20,135世帯	19,767世帯	補助金制度の活用周知、パンフレット、啓発品の配布等による加入促進、総会の書面開催の方法など、運営支援を行った。	引き続き既存自治会・町内会の運営支援を実施する。	
基本目標2 みんながつながりあう地域づくり ・地域における活動の促進 ・交流の場・活動の場づくり ・地域における連携体制づくり	37-40	地域共生課	ふれあいのまちづくり事業における地域活動拠点	参加団体数	100団体	83団体	83団体	86団体	75団体	ホームページ、チラシ等による情報提供の他、タウン通信インタビュー記事を通じた広報・周知を行った。感染症対策として3か月間使用を休止したほか、人数制限や飲食禁止等の条件付きでの利用としたため、利用実績の減となった。	近隣住民等の理解と協力を得ながら地域活動拠点の運営を行う。感染予防を最優先としつつ、コロナ禍における活動についての検討を促し、また支援していく。
			延べ利用者数	18,000人	15,260人	16,063人	15,813人	4,482人			
		協働コミュニティ課	地域協力ネットワーク	設立数	4団体	2団体	2団体	3団体	3団体	地域協力ネットワーク運営補助金の交付、助言等の支援を行ったほか、新たに中部地域に地域協力ネットワークの設立を進めた。	引き続き地域協力ネットワーク運営補助金の交付、助言等による支援を行うと共に、北東部に地域協力ネットワークを設立するためのモデル会議を開催する。
				参加団体数	128団体	60団体	73団体	112団体	128団体		
基本目標3 社会的な孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり ・支援に結びつけるしくみづくり ・多様な生活課題への対応 ・権利を擁護するしくみづくり	41-44	地域共生課	地域福祉コーディネーター相談件数	1,749件	1,059件	789件	888件	1,979件	地域福祉コーディネーターを各圏域2名ずつに増員し、福祉丸ごと相談窓口での相談受付を行う体制とするなど、相談を受け止める体制と地域に向かっている活動の両面からの機能強化に取り組んだ。	社会福祉法の改正に伴う重層的支援体制整備事業を踏まえ、機能強化に取り組む。	
		協働コミュニティ課	女性相談件数	550件	493件	447件	469件	386件	相談窓口の広報に努める。はなバスへの広告掲示、市内公共施設への相談カードの設置、情報誌への掲載、市報・ホームページへの掲載、講座参加者への案内等を行った。	引き続き感染対策をしながら相談窓口が継続して行えるよう努める。またTwitterやFacebookを使い多くの市民に周知してもらえるよう広報を行う。	
		地域共生課	「あんしん西東京」相談件数	1,100件	945件	812件	925件	1,248件	市民後見人養成研修や後見人サポートのための講演会を実施するなど、制度の担い手を増やす取組を実施した。併せて、市民向け講演会を1回、出前講座を2回開催し、広報啓発を行った。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、出前講座の開催等により、広報啓発を図っていく。	
基本目標4 サービスの内容の充実・向上のためのしくみづくり ・情報提供の充実 ・相談支援体制の充実 ・サービスの質の向上	45-48	高齢者支援課	高齢者層における地域包括支援センター認知度	58.40%	48.4%	-	50.70%	-	コロナ禍において、講座やイベントなどの中止が相次いだことにより、例年における広報周知活動については、実施に制限があったが、一方で、緊急事態宣言期間中において、チラシのポスティングなど、例年行っていない活動を行うことができている。	例年行ってきた広報周知活動に加えて、昨年度新たに実施したコロナ禍における広報周知活動についても引き続き実施していく。	
		地域共生課	福祉サービス第三者評価受審件数	90件	65件	69件	75件	73件	介護事業所を対象とした協議会(書面開催)にて、東京都福祉保健財団作成の第三者評価制度の説明資料を配布し、制度の周知を図った。	引き続き受審事業者の拡大に向けて、事業者等へ周知を図っていく。	
基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり ・防災対策の充実 ・防犯対策の充実	49-51	危機管理課	防災市民組織の数	150組織	97組織	99組織	101組織	94組織	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、登録団体に対して1箇所に集まるような説明会・講習会の実施は中止としたが、ホームページを通じて補助金申請の実施の旨や申請方法を行い、補助金申請を実施した。	感染症の状況等を鑑み、補助金の交付やホームページ等での周知を引き続き実施し、防災市民組織の拡充や既存の組織の防災活動の支援に努める。	
		協働コミュニティ課	消費者生活相談件数	1,100件	1,161件	1,494件	1,405件	1,496件	市民への消費者啓発として、市報での注意喚起、はなバスでのステッカー掲示、出前講座や消費生活講座等の啓発を行った。また、消費生活相談において、相談者が同様のトラブルに巻き込まれないよう、アドバイスをした。	引き続き市報やはなバスでの注意喚起を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の防止対策を取りつつ、消費生活講座等において市民への啓発を行う。	
基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり ・人にやさしいまちづくりの推進 ・移動手段の確保 ・就労に困難を抱える人の就労支援	52-55	交通課	はなバス輸送人員 ※1日1kmあたりの輸送人員	2.18人/km	2.09人/km	2.18人/km	2.13人/km	1.44人/km	①沿線地域住民要望を受け、芝久保児童館前に停留所を新設し、令和2年10月1日から運用を開始した。 ②利用実態に合わせた運行を行うことによる課題区間の取支改善を目的に、令和2年10月1日から、全ルートのダイヤ改正を実施した。 以上のような取組を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域住民の外出自粛等による影響を受け、左記のとおり、運行距離1kmあたりの輸送人員は大幅な減少となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の動向を踏まえ、はなバスの持続的な運行確保のため、収支率の改善や利用促進に向けた取組を検討、実施する。	